

部分評定計算書について

【注意事項】

- 本計算シートは「居室単位耐震改修に係る技術基準」に基づく部分評点を算出するためのものです。
- 居室単位耐震改修に係る補助金の交付を受ける以外の目的では使用できません。
- また、本計算シートは市販の耐震診断ソフトにより住宅全体の耐震診断を実施済みであることを前提に作成しており、一部の計算過程を省略して、耐震診断ソフトによる計算結果を転記することとしていますので、必ず、市販の耐震診断ソフトによる診断を実施後に本計算シートへの入力を行ってください。

【適用範囲】

- 本計算シートの適用範囲は、在来軸組工法、枠組壁工法の木造住宅で、階数は2階建てまでとします。
- 木造と他の構造との混構造建築物や、伝統的構法、丸太組構法、プレハブ工法については適用できません。

【構成】

- 本計算シートは、「部分評点算定シート」と「補強図面貼付シート」の2つのシートで構成しています。
- 「部分評点算定シート」では、入力セル欄に必要な事項を入力することで、部分評点を算出します。
- 「補強図面貼付シート」には、補強後の平面図を貼り付けたうえで、特定居室の位置、特定居室を構成する耐力要素を明示して、「部分評点算定シート」に入力した耐力要素番号と対応させてください。

(参考) 居室単位改修に係る基準の概要

◆ 居室単位改修の基準

- ・1以上の特定居室に限定して耐震改修を行い、改修部分の**部分評点※が1.5以上**となること。
- ・特定居室について耐震改修を行った結果、**住宅全体の上部構造評点 I_w が改修前の数値を下回らない**こと。
- ・特定居室は**1階に存する避難上有効な開口部（掃出し窓等）を有するもの**であること。

※特定居室・・・寝室、居間などの日常生活における滞在時間の長い居室部分

◆ 部分評点の算定方法

- ・特定居室の部分評点は、一般診断法に準じて、X方向、Y方向それぞれについて次式により算出する。

$$\text{部分評点} = \frac{\text{部分保有耐力}}{\text{部分必要耐力}}$$

部分必要耐力：一般診断法(精算法)に準じて、**特定居室部分の床面積**により算定する。

屋根分類	床面積あたりの必要耐力(kN/m ²)		K1
	平屋	2階建ての1階	
軽い屋根	0.28Z	0.72K1Z	0.40+0.60Rf1
重い屋根	0.40Z	0.92K1Z	
非常に重い屋根	0.64Z	1.22K1Z	0.53+0.47Rf1

Z：地域係数

R_{f1}：住宅全体の1階床面積に対する2階の床面積の割合

部分保有耐力：一般診断法に準じて以下のとおり算定する。

$$Q_{up} \times eK_{fl} \times dK$$

Q_{up} ・・・特定居室を構成する壁・柱の耐力

eK_{fl} ・・・住宅全体の耐力要素の配置等による低減係数

dK ・・・特定居室を構成する部材の劣化度による低減係数

※劣化低減係数は0.9として劣化部分は必要な補修を行う。

部分評点計算書

入力セル

建物名称 ○○邸

作成者 ○○ ○○

(1) 基本条件

建物仕様	軽い建物	1階床面積	100	m ²	積雪深	1.00	m
建物階数	2階建て	2階床面積	50	m ²	耐力要素の配置等 による低減係数	X	1.00
地盤状況地盤	その他の地盤	特定居室の床面積	30	m ²		Y	1.00

(2) 部分必要耐力の算定

特定居室の 床面積 (m ²)	×	(	床面積あたり の必要耐力 (kN/m ²)	×	qK _{f1}	+	積雪用 必要耐力 (kN/m ²)	)	×	地域係数Z	×	軟弱地盤 割増係数	×	形状 割増係数	=	部分必要耐力 (kN)
30.00	×	(	0.72	×	0.7	+	0.26	)	×	1.00	×	1.00	×	1.00	=	22.92

(3) 特定居室を構成する壁・柱の耐力の算定

X方向				Y方向			
種別	耐力要素番号	壁・柱の耐力		種別	要素番号	壁・柱の耐力	
無開口壁	X1	10.00	kN	無開口壁	Y1	10.00	kN
	X2	12.00	kN		Y2	12.00	kN
	X3	7.00	kN		Y3	12.00	kN
	X4	10.00	kN		Y4	5.00	kN
			kN				kN
			kN				kN
			kN				kN
			kN				kN
			kN				kN
			kN				kN
その他の耐力要素			kN	その他の耐力要素	Y5	0.60	kN
			kN				kN
			kN				kN
			kN				kN
			kN				kN
X方向の合計		39.00	kN	Y方向の合計		39.60	kN

(4) 部分保有耐力の算定

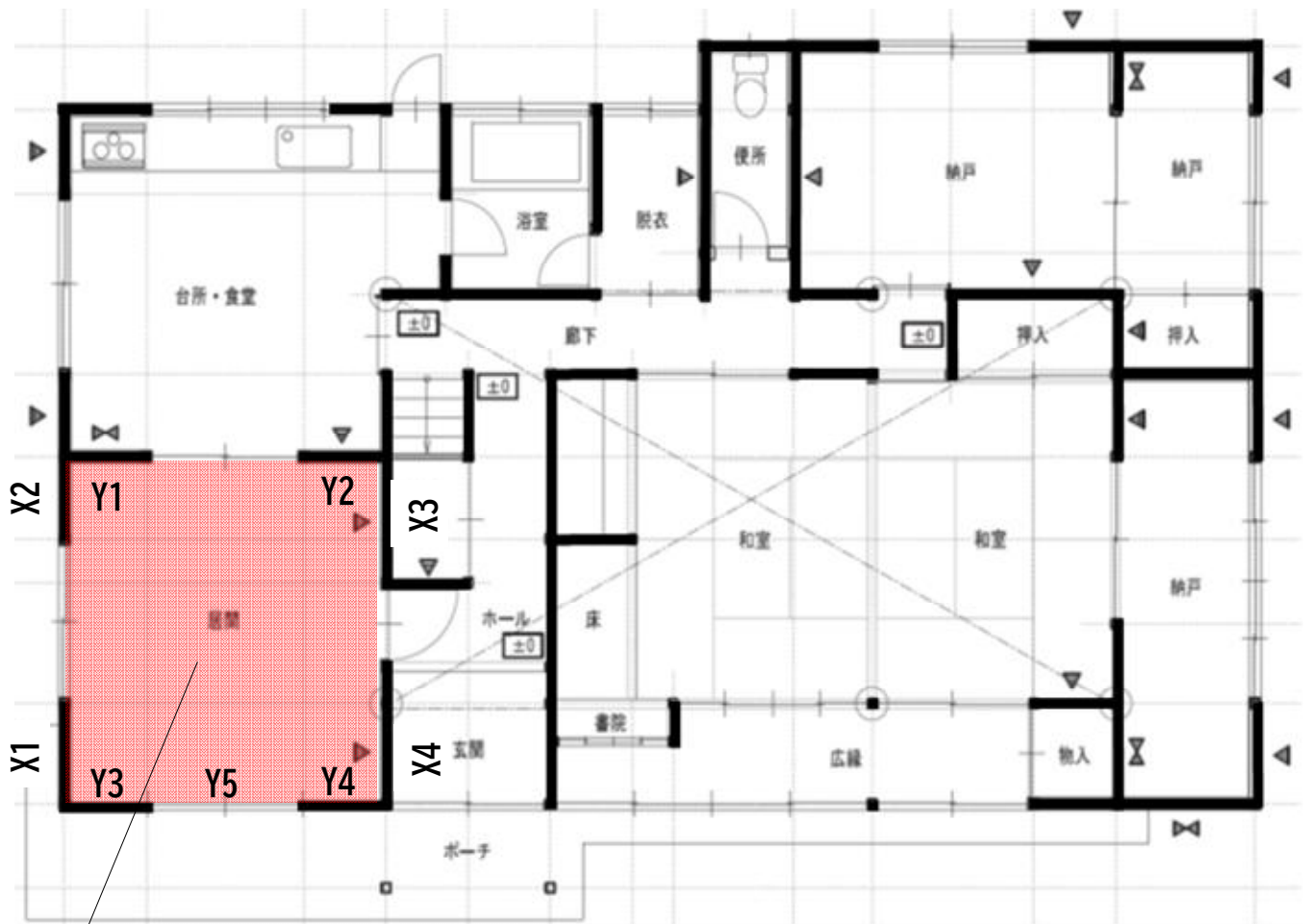
方向	特定居室を構成する壁・柱の耐力 (kN)	×	配置等による 低減係数	×	劣化度による 低減係数	=	部分保有耐力 (kN)
X方向	39.00	×	1.00	×	0.90	=	35.10
Y方向	39.60	×	1.00	×	0.90	=	35.64

(5) 部分評点の算定

方向	部分保有耐力 (kN)	÷	部分必要耐力 (kN)	=	部分評点	判定
X方向	35.10	÷	22.92	=	1.53	OK
Y方向	35.64	÷	22.92	=	1.55	OK

補強図面

1階



特定居室

このシートには補強後の平面図を貼り付けてください。

平面図には特定居室部分を明示のうえ、特定居室を構成する耐力要素には要素番号を付して、部分評点算定シートに記載した要素番号と対応させてください